



Q 居酒屋でアルバイトをしています。大学3年生です。労働条件の具体的な説明が交付されておらず、そ



を受けた記憶がありませんが、思っていた以上のシフトの勤務を命じられ困っています。

A 厚生労働省が2015年に行

った、学生アルバイト

に関する意識等調査に

よると、58・7%の学

アルバイトの労働条件を確かめよう

のうち19・1%は口頭の管理がなされていない。でも具体的な説明を受けていないと回答しています。

「労働条件等で何らかのトラブルがあった」のは約60%に上りました。採用時に合意した以上のシフトを入れた▽一方的に急なシフト変更を命じられた▽採用時に合意した以上の仕事をさせられた▽など仕事内容に関するものが多くありました。

中には▽準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった▽労働時間が1日6時間を超えても休憩時間がなかった▽実際に働いた時間

のうち19・1%は口頭の管理がなされていない。でも具体的な説明を受けていないと回答しています。

「労働条件等で何らかのトラブルがあった」のは約60%に上りました。採用時に合意した以上のシフトを入れた▽一方的に急なシフト変更を命じられた▽採用時に合意した以上の仕事をさせられた▽など仕事内容に関するものが多くありました。

中には▽準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった▽労働時間が1日6時間を超えても休憩時間がなかった▽実際に働いた時間

のうち19・1%は口頭の管理がなされていない。でも具体的な説明を受けていないと回答しています。

「労働条件等で何らかのトラブルがあった」のは約60%に上りました。採用時に合意した以上のシフトを入れた▽一方的に急なシフト変更を命じられた▽採用時に合意した以上の仕事をさせられた▽など仕事内容に関するものが多くありました。

中には▽準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった▽労働時間が1日6時間を超えても休憩時間がなかった▽実際に働いた時間

のうち19・1%は口頭の管理がなされていない。でも具体的な説明を受けていないと回答しています。

「労働条件等で何らかのトラブルがあった」のは約60%に上りました。採用時に合意した以上のシフトを入れた▽一方的に急なシフト変更を命じられた▽採用時に合意した以上の仕事をさせられた▽など仕事内容に関するものが多くありました。

中には▽準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった▽労働時間が1日6時間を超えても休憩時間がなかった▽実際に働いた時間

詳しくは下記へ問い合わせてください。

鳥取労働局労働基準部監督課 電話 0857-29-1703